

## 宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-8
交付団体		宮古市	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費	8,273,936（千円）	全体事業費	9,252,936（千円）		

## 事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。
  - ・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、道路や公園等の基盤施設の整備を図る。また、水産施設や集客施設を整備することで、みなとまちの賑わいの再生を図る。
  - ・なお、当事業の実施に先立ち、土地区画整理事業予定地区において、地権者との合意形成や事業化の促進を図るため、緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当用地の先行取得を行う。
- 施工面積 23.8ha 施行期間 平成25年度～令和3年度

(事業間流用による経費の変更) (平成29年5月10日)

流用番号：15 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)

流用番号：16 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年5月10日)

流用番号：20 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

## 【第28回申請内容】

事業期間 H25～R2 を H25～R3 に変更。

- ・令和2年12月に工事請負業者の履行不能届受理により契約解除。
- ・工事計画を変更し、改めて入札により工事施工業者を確保のうえ工事実施。
- ・令和3年1月5日公告、1月19日入札、1月28日契約を予定。
- ・令和3年1月下旬着手～令和3年5月末完了予定。

## 当面の事業概要

## &lt;平成25年度&gt;

換地設計および街区確定測量、実施設計、用地取得、移転建物・工作物等の調査、道路等工事

## &lt;平成26年度～平成30年度&gt;

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設

## &lt;令和2年度&gt;

公園工事 工事請負業者の履行不能届受理により契約解除。公園工事の再入札。

## &lt;令和3年度&gt;

公園工事（園路広場整備、サービス施設整備、管理施設整備、植栽）

## 東日本大震災の被害との関係

- ・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P.5.4～9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。
- ・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあど、宮古市魚市場、

宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。

- ・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88% を占めている。

関連する災害復旧事業の概要

- ・上水道工事
- ・防潮堤（隣接）工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1－3)

## 宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点（第28回）

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	高浜地区道路整備事業	事業番号	D-1-16
交付団体		宮古市	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費		315,000（千円）	全体事業費	966,000（千円）	

### 事業概要

津波による被災時に高浜地区と隣接する一般国道45号が浸水し、通行不能となることから、高浜地区的孤立を防ぐ、安全性の高い道路を整備する。

道路整備：高浜8号線（L=285m, W=7.0m）、高浜中央線（L=170m, W=6.5m）

#### ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】

- ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備  
→復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。

（事業間流用による経費の変更）（平成27年5月21日）

軟弱地盤工事費が必要となつたため、D-22-3館山都市公園事業より45,000千円（国費36,000千円）を流用。これにより、交付対象事業費は315,000千円（252,000千円）から360,000千円（288,000千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）

流用番号：24 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

（事業間流用による経費の変更）（令和元年10月7日）

流用番号：31 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

### 【第28回申請内容】

事業延伸について、令和2年度内に生じた事由（国道工事の入札不調等）により計画期間内の完了がやむを得ず困難となり、事業期間を令和3年度に延伸するものである。

国道工事について、本工事で整備する市道高浜中央線は、嵩上となる国道と接続となることから、路線バスや一般車両を通行確保のため道路を切替えながら整備する必要があり、国道工事との調整を図りながら進めてきたものの、国道工事の2度の入札不調により、国道部の切替え時期がR3.7月まで遅れることなり、今年度内の本工事の完成が困難となった。

### 当面の事業概要

- <平成26年度> 調査測量設計（詳細設計、用地・補償調査）、用地・補償
- <平成27年度> 用地・補償
- <平成28年度> 修正設計（～H29）
- <平成29年度> 用地・補償、修正設計（H28～）
- <平成30年度> 用地測量、用地・補償、道路整備（函渠工 L=40m）（～令和元）
- <令和元年度> 道路整備 L=321m（～令和2）
- <令和2年度> 道路整備 L=455m（～令和3）
- <令和3年度> 道路整備 L=455m 道路台帳整備

### 【第28回の申請内容】

○事業延伸に伴うR3年度支出予定額（410,000千円）

- ・道路改良（その1）工事は、高浜中央線全区間の舗装工（25,000千円）、高浜8号線の道路土工（14,000千円）、法面工（200千円）、擁壁工（128,000千円）、防護柵工（26,800千円）、仮設工（21,500千円）
- ・道路改良（その2）工事は、高浜8号線全区間の舗装工（17,400千円）代替道路撤去後の施工となる区間の道路土工（20,700千円）、法面工（6,300千円）、排水構造物工（13,800千円）、防護柵工（20,200千円）、仮設工（3,600千円）。
- ・その他の工事費として、代替道路整備工事における構造物撤去工（2,400千円）、増額予定分として現場精査による水替工（4,100千円）、既設構造物撤去工（13,000千円）、既設側溝入替工（16,000千円）、既設舗装復旧工（14,000千円）
- ・補償費（NTT・電力移設、上水道移設、賃借料）（60,000千円）
- ・測量設計費（道路台帳整備）（3,000千円）

### 東日本大震災の被害との関係

高浜地区は、津波により隣接する一般国道45号が寸断されたが、高浜地区には代替する道路もなく、他地区との通行が困難な孤立状態に陥り、救急搬送や支援物資輸送等に支障をきたした。

高浜地区は、従前地での再建を基本としたまちづくりを進めており、既存防潮堤は TP+8.5m から TP+10.4m へかさ上げが計画されているが、防潮堤整備後も LV. 2 津波の際は一般国道 45 号を越波し、高浜地区の浸水も広範囲に及ぶことから、孤立地区を解消する道路整備が必要とされている。

本路線の整備により、災害時の避難経路で高浜地区・河南地区を結ぶ（仮称）胡瓜沢線に繋がり、高浜地区の孤立解消及び安全な地域づくりに寄与するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性